

令和 6 年度堺市在宅医療・ターミナルケア部会における主な意見（概要）

開催日：令和 6 年 11 月 6 日（水） 場所：堺市役所 6 階 会議室

1 堺市圏域における連携の拠点等の取組状況について

- 後方支援だけでなく、診療所同士の連携によって他診療所の援助をするような、在宅医療そのものを支援するようなところを積極的医療機関で増やしていかなければいけない。
- 高齢者施設の課題として、施設の都合で堺市外の遠方の医師が訪問診療をしていることがあり、緊急時に医師が来ず、また訪問看護師との連携も悪く対応が困難な現状がある。
- 名古屋市では、医師や訪問看護師、介護事業所を含めたネットワークを構築し、急変された患者等の応援を求めることができるように進めていると聞いている。
- 介護施設と病院が提携し、介護施設の医師が対応不可能な場合、病院の医師がその施設の患者を診て、必要であれば病院へ搬送し、入院してもらうシステムが新しくできている。

2 各圏域で議題にした内容に関する意見

特になし

3 その他

- 救急や ACP のことを含む年間計画等を立て、堺市内の施設代表の看護部長や介護施設の訪問看護ステーションの方が集まり、それぞれの ACP や在宅医療に関する取組について情報共有している。
- 訪問診療してもらい、自宅で最期を迎えるのもいいことだと感じている。